

第85回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月19日（水曜日）
午前10時



場所

東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時20分まで

セメダイン株式会社

証券コード：4999

つくることはつけること



目次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	7
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー
セメダイン株式会社
代表取締役社長 岡 部 貫

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア 3階
大崎ブライトコアホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cemedine.co.jp>)において、修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに③個別計算書類の「株主資本等変動計算書」および「注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第85期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、74,677,875円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月20日

2. 剰余金の処分にに関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

まつもと
松本

ゆうすけ
有祐

(1947年4月22日生)

再任

所有する当社株式の数
64,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月	当社入社	2008年 6 月	当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長
2002年 4 月	当社H I 事業部長		
2005年 4 月	当社管理部長（総務担当）	2012年 4 月	当社常務取締役管理本部長
2006年 4 月	当社人事総務部長	2014年 2 月	当社常務取締役管理本部長兼購買部長
2006年 6 月	当社取締役人事総務部長	2015年 4 月	当社代表取締役会長（現任）

候補者
番号

2

あまち
天知

ひですけ
秀介

(1956年12月18日生)

新任

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社 カネカ）入社	2013年 6 月	同社常務執行役員
		2014年 6 月	同社取締役常務執行役員（現任）
2009年 3 月	同社カネカロン事業部長	2019年 4 月	当社顧問（現任）
2011年 6 月	同社執行役員		

候補者
番号

3

かやの
栢野

のぶあき
宣昭

(1953年2月9日生)

再任

所有する当社株式の数
10,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社 カネカ）入社	2016年 1 月	当社執行役員管理本部長兼人事総務部長兼情報統括室長
2012年 6 月	同社秘書室長	2016年 4 月	当社執行役員管理本部長兼情報統括室長
2013年 5 月	同社理事秘書室長		
2015年 4 月	当社入社	2016年 6 月	当社取締役管理本部長兼情報統括室長
	当社執行役員管理本部長兼情報統括室長	2019年 4 月	当社取締役管理本部長（現任）

候補者
番号

4

こう ざい
香 西

まさ ひる
正 博

(1955年1月5日生)

再 任

所有する当社株式の数
3,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社 カネカ）入社	2017年 4 月	当社執行役員生産・物流本部長 兼生産企画戦略室長
2007年 4 月	同社高砂工業所合成樹脂製造部長	2017年 6 月	当社取締役生産・物流本部長兼生産企 画戦略室長
2009年 3 月	同社鹿島工場長		
2012年 3 月	Kaneka(Malaysia)Sdn.Bhd.社長	2017年 8 月	当社取締役生産・物流本部長
2015年 4 月	株式会社カネカ理事生産技術部企画担 当	2018年 9 月	当社取締役生産・物流本部長兼生産計 画部長
2016年 11月	当社執行役員生産企画戦略室長	2019年 4 月	当社取締役生産・物流本部長（現任）

候補者
番号

5

おお っ
大 津

いさお
功

(1960年8月25日生)

再 任

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 12月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社 カネカ）入社	2017年 6 月	当社取締役営業本部長兼事業戦略室長 兼C S 推進室長
1994年 2 月	Kaneka Texas Corporation （現 Kaneka North America LLC） へ出向	2017年 8 月	当社取締役事業本部長兼営業管理部長 兼工業材料部長兼自動車部長
		2017年 10月	当社取締役事業本部長兼営業管理部長 兼工業材料部長
2003年 12月	株式会社カネカに復職		
2010年 4 月	Kaneka India Pvt.Ltd. 社長	2019年 4 月	当社取締役事業本部長兼工業材料部長 （現任）
2016年 4 月	PT.Kaneka Foods Indonesia社長		
2017年 4 月	当社執行役員営業本部長兼事業戦略室 長兼C S 推進室長		

候補者
番号

6

あき もと
秋 本

まさ と
雅 人

(1962年1月24日生)

新 任

所有する当社株式の数
5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2015年 4 月	当社執行役員技術本部長兼開発部長
2009年 10月	当社開発部長	2019年 4 月	当社執行役員技術本部長（現任）
2013年 4 月	当社第二事業部長		

候補者
番号

7

おい かわ

及川

たか お

隆夫

(1947年11月7日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
18,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月	日本コンクリート工業株式会社入社	2007年 7月	日本コンクリート工業株式会社執行役員
2003年 4月	日コン丸五販売株式会社取締役東京支店長	2009年 6月	同社取締役執行役員
2005年 4月	東日本日コン株式会社代表取締役社長	2015年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

製造業における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

こ まち

小町

ち はる

千治

(1957年4月22日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	三井物産株式会社入社	2010年 4月	三井物産株式会社機能化学品本部長補佐
1998年 1月	ドイツ三井物産有限会社デュッセルドルフ本店	2010年12月	株式会社ゆうちょ銀行入行
2002年 4月	三井物産株式会社合成樹脂第二部包装材料室長	2011年 4月	同行執行役
2004年 4月	同社関西支社業務部長	2012年 4月	同行常務執行役
2006年 4月	欧州三井物産株式会社	2015年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

総合商社における海外事業を含む豊富な職務経験と、金融機関における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実について
及川隆夫氏が2015年6月まで取締役を務めた日本コンクリート工業株式会社において、その在任中に同社社員による基礎ぐい工事における施工管理データ流用の事実があり、2016年1月に同社は、国土交通省関東地方整備局長より勧告を受けております。
3. 及川隆夫氏および小町千治氏は、当社の取締役に就任してから4年になります。
4. 当社は、及川隆夫氏および小町千治氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 水川聡氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	みずかわ 水川	さとし 聡	(1979年11月29日生)	再任	社外	所有する当社株式の数 0株
-----	-------------------	-----------------	----------------	----	----	-------------------------

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録	2017年5月	株式会社東京衡機社外監査役（現任）
2011年7月	祝田法律事務所	2017年6月	当社監査役（現任）
2012年1月	同事務所パートナー（現任）		

社外監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、当社において監査機能を十分に発揮していただけのものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 水川聡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 水川聡氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 3. 当社は、水川聡氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

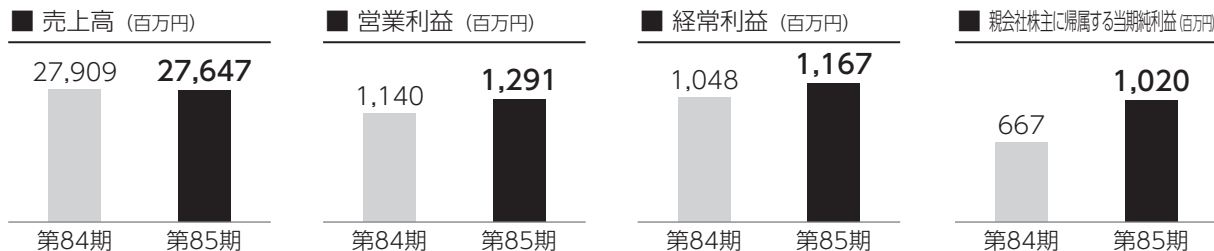
(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移いたしましたが、相次ぐ自然災害の発生や原油価格の上昇、米中貿易摩擦問題などにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、新設住宅着工戸数は前年比横ばいでありましたが、住宅以外の民間投資や公共投資は堅調に推移いたしました。工業関連市場では、世界の自動車生産台数が中国での減産の影響などにより前年比で減少となり、電機・電子部品関連市場でも海外におけるスマートフォンの生産が前年比で減少となるなど、景況に足踏み感が見られました。一般消費者関連市場では、個人消費に持ち直しが見られるものの、小売業では業態を越えた競争が激しく、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、引き続き業務の効率化に取り組むとともに、市場のニーズに対応した新たな高付加価値製品の開発や、国内外の各市場における積極的な販売活動を行ってまいりました。

当期の業績につきましては、当社グループの業況は堅調でありましたが、前期において決算期の異なる連結子会社を吸収合併したことに伴う会計処理の影響により、売上高は27,647百万円（前年同期比0.9%減）となりました。また利益面につきましては、材料等の仕入価格の上昇が利益を圧迫しましたが、海外事業の収益改善などにより、営業利益は1,291百万円（前年同期比13.2%増）、経常利益は1,167百万円（前年同期比11.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税負担が減少したことなどにより前期に比べ大幅に増加し、1,020百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

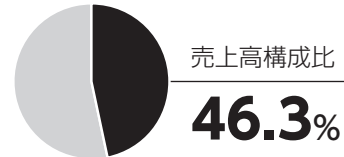


以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

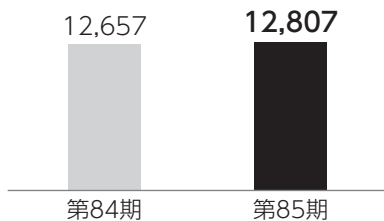
〔 建築土木関連市場 〕

タイル剥落リスクとビルのライフサイクルコストを低減するタイル外装の工法「タイルアジャスト工法」の提案などを通じて、拡販に努めてまいりました。

「セメダインSG-1シリーズ」や「セメダインタイルエースシリーズ」など内・外装用接着剤の売上が増加したことなどから、売上高は12,807百万円（前年同期比1.2%増）となりました。



■ 売上高 (百万円)



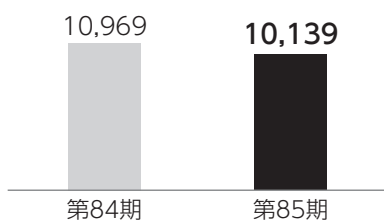
〔 工業関連市場 〕

「第2回接着・接合EXPO」に出展し、自動車を中心とした次世代構造接着技術や、ラインの自動化・高速化に対応し、リペア性も兼ね備えた最新の弾性接着技術について紹介いたしました。

国内外の自動車市場向け売上は増加いたしましたが、電機・電子部品関連市場などへの売上は減少し、前期に実施した組織再編に伴う会計処理の影響もあり、売上高は10,139百万円（前年同期比7.6%減）となりました。



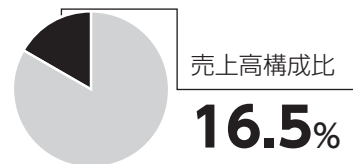
■ 売上高 (百万円)



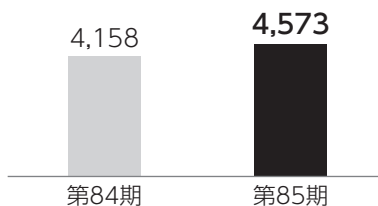
【一般消費者関連市場】

コンクリートやレンガなどの接着に最適なコンクリートブロック用水性接着剤「セメダインピタブロック」や、多用途でありながら撥水効果が長持ちする「セメダイン防水スプレー多用途＋長時間」などの新製品を相次いで投入いたしました。

ホームセンター市場で補修用途品の売上が増加したほか、新製品や100円ショップ向け売上也堅調に推移したことなどから、売上高は4,573百万円（前年同期比10.0%増）となりました。



■ 売上高（百万円）



その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は127百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

（2）設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額388百万円で、その主なものは、当社および関係会社の接着剤製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

国内では、少子高齢化による労働人口の減少や国際競争力低下の問題が顕在化しており、生産性を向上させる自動化・省人化技術の開発、導入が加速しています。一方では、グローバル化の流れで経済が発展する中、地球温暖化や海洋プラスチック問題など、さまざまな環境問題が起きており、CO₂の削減、リサイクル、軽量化といった企業への社会的要請も高まっています。

このような経営環境において、当社グループは持続的な成長を果たし、企業としての存在価値を向上させるため、以下の事項を主な課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。

① 新基軸技術の創出

先端技術を駆使した次世代接着剤の製品開発に加えて、技術と事業の連携強化を図り、市場ニーズに即した製品開発と最適なビジネスモデルを構築し、高付加価値事業にポートフォリオをシフトします。

② 生産面の競争力強化

生産効率化投資、安全で安定的な生産体制の確立などを積極的に推進します。

③ グローバル展開の加速

海外市場に適合した製品開発と支援体制の強化を図り、グローバル経営体制の整備に取り組み、事業展開のスピードと効率性を高めます。

④ 既存事業の見直しと強化

原価低減による収益性の向上や、顧客とのコンタクト強化を進め、既存事業の見直しと体質強化を図ります。

当社グループは今後も、存在感のある接着のプロフェッショナルとしてグローバル社会にソリューションを提供する、そのような総合接着剤メーカーとして環境と人々の暮らしの未来を支えることを目指します。そのために、さまざまな経営課題に当社グループ一丸となって対処し、企業価値・株主価値の更なる向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

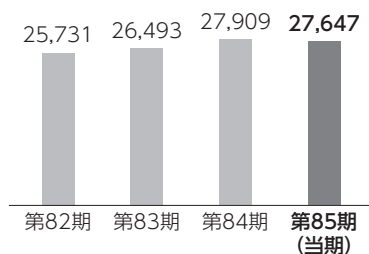
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第82期 (自 2015年4月 至 2016年3月)	第83期 (自 2016年4月 至 2017年3月)	第84期 (自 2017年4月 至 2018年3月)	第85期 (当期) (自 2018年4月 至 2019年3月)
売 上 高 (百万円)	25,731	26,493	27,909	27,647
経 常 利 益 (百万円)	746	606	1,048	1,167
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	386	25	667	1,020
1 株当たり当期純利益(円)	25.94	1.70	44.72	68.32
総 資 産 (百万円)	21,043	21,317	21,510	21,699
純 資 産 (百万円)	10,680	10,479	11,038	11,724

<ご参考>

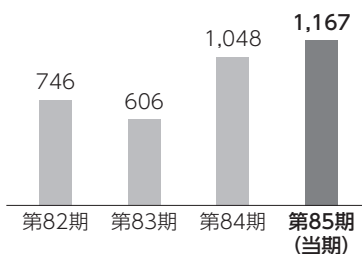
■ 売上高

(単位：百万円)



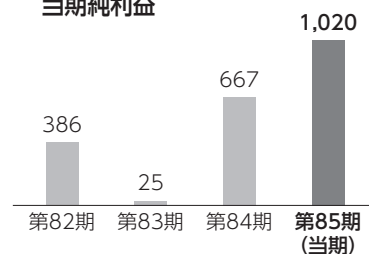
■ 経常利益

(単位：百万円)



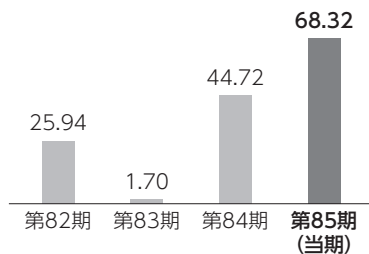
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



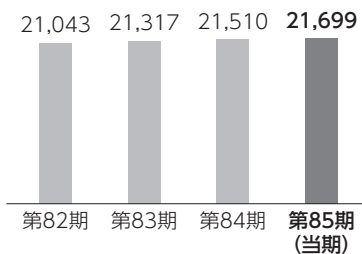
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



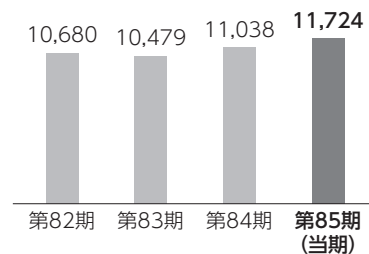
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への出資比率	当社との関係内容
株 式 会 社 カ ネ カ	33,046百万円	53.47%	親会社製品を接着剤の原材料として仕入れ、親会社から出向者の派遣を受けております。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関しては、株主平等原則に反しないように、また当社や株主共同の利益を害さないように、取引の重要性や性質に応じて、経済的合理性を確保して実施することとしております。これらの取引は、取締役会等が当社内の決裁規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインケミカル株式会社	40百万円	100.0%	接 着 剤 の 製 造 販 売
セメダイン販売株式会社	10百万円	100.0%	接 着 剤 の 販 売
セメダイン化工株式会社	10百万円	100.0%	接 着 剤 の 製 造 販 売
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千台湾ドル	60.0%	接 着 剤 の 製 造 販 売
思美定（上海）貿易有限公司	140百万円	100.0%	接 着 剤 の 販 売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	20,450千フィリピンペソ	100.0%	接 着 剤 の 製 造 販 売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	50.5%	接 着 剤 の 製 造 販 売

- (注) 1. 重要な子会社は、資本金、総資産、売上高等を参考に選択いたしました。
2. 思美定(寧波)汽車新材料有限公司は、2019年3月27日付で清算終了しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	30,000千バーツ	44.0%	接 着 剤 の 製 造 販 売
CEMEDINE NORTH AMERICA LLC	2,050千米ドル	49.0% (49.0%)	接 着 剤 の 製 造 販 売

(注)「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

(7) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
大 阪 事 業 所	大 阪 市 中 央 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市
名 古 屋 事 業 所	名 古 屋 市 中 区	衣 浦 工 場	愛 知 県 碧 南 市
開 発 セ ン タ ー	茨 城 県 古 河 市		

(注) 上記のほか、札幌、仙台、福岡に営業所があります。

② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインケミカル 株 式 会 社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡	台湾施敏打硬股份 有 限 公 司 (本社および工場)	台 湾 新 北 市
セメダイン販売 株 式 会 社 (本 社)	横 浜 市 港 北 区	思美定(上海)貿易 有 限 公 司 (本 社)	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
セメダイン化工 株 式 会 社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	CEMEDINE PHILIPPINES CORP. (本社および工場)	フィリピン共和国 カ ビ テ 州
セメダイン化工 株 式 会 社 (工 場)	茨 城 県 常 総 市	CEMEDINE(THAILAND) CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市

③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ASIA CEMEDINE CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市	CEMEDINE NORTH AMERICA LLC (本社および工場)	ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州

(8) 従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
540（195）	増5（1）

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員）は（ ）内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

(2) 発行済株式の総数

14,935,575株

(自己株式231,425株を除く)

(3) 株主数

3,250名

(4) 大株主の状況

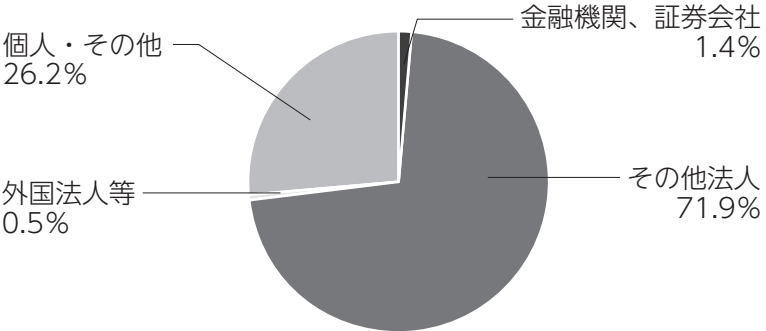
株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社カネカ	7,986,200	53.47
セメダイン共栄会	1,381,600	9.25
日本ウイリング株式会社	463,000	3.10
株式会社LIXIL	300,000	2.01
三菱商事株式会社	232,500	1.56
アジアケンディジャパン株式会社	205,000	1.37
三木産業株式会社	200,000	1.34
セメダイン従業員持株会	143,740	0.96
黒川靖生	134,000	0.90
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	125,000	0.84

(注) 持株比率については、自己株式（231,425株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

■所有者別分布状況（株式数比率）



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※ 取 締 役 会 長	松 本 有 祐	
※ 取 締 役 社 長	岡 部 貫	
取 締 役 副 社 長	岩 切 浩	
取 締 役	栢 野 宣 昭	管理本部長兼情報統括室長
取 締 役	香 西 正 博	生産・物流本部長兼生産計画部長
取 締 役	大 津 功	事業本部長兼営業管理部長兼工業材料部長
取 締 役	及 川 隆 夫	
取 締 役	小 町 千 治	
監 査 役（常勤）	堀 江 康 信	
監 査 役	細 野 幸 男	キュービーネットホールディングス株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 政 宏	公認会計士
監 査 役	水 川 聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役のうち及川隆夫、小町千治の2氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち細野幸男、渡辺政宏、水川聡の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 渡辺政宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2018年9月15日付で、下記のとおりを担当が変更となりました。

新担当・役職名	氏 名	旧担当・役職名
取締役生産・物流本部長兼生産計画部長	香 西 正 博	取締役生産・物流本部長

6. 2019年4月1日付で、下記のとおりに担当が変更となりました。

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取 締 役	栢 野 宣 昭	管理本部長
取 締 役	香 西 正 博	生産・物流本部長
取 締 役	大 津 功	事業本部長兼工業材料部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任の限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	126	105	11	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	1
社 外 取 締 役	19	19	—	—	2
社 外 監 査 役	21	21	—	—	3

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役 (3名) の使用人分給与を42百万円支払っております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める基本報酬、会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、基本報酬については、社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て取締役会で決定することとし、賞与および株式報酬型ストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役および監査役 (社外監査役含む) の報酬等は、基本報酬のみであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等との兼職の状況

氏 名	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
細 野 幸 男	キュービーネットホールディングス株式会社 常勤監査役（社外役員）	特別の関係はありません。
渡 辺 政 宏	公認会計士	特別の関係はありません。
水 川 聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役（社外役員）	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	主な活動状況
及 川 隆 夫	16回中 15回	出身分野である製造業の知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。
小 町 千 治	16回中 15回	総合商社および金融機関で培われた知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。

社外監査役

氏 名	出席状況	主な活動状況
細 野 幸 男	取締役会：16回中 16回 監査役会：21回中 21回	企業経営および監査役の経歴によって培われた知識・見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。
渡 辺 政 宏	取締役会：16回中 16回 監査役会：21回中 21回	公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。
水 川 聡	取締役会：16回中 15回 監査役会：21回中 21回	弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 27百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを監査役会に請求し監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

1. 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス（法令等遵守）全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とし、部門長および関係会社社長を委員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」（以下「C R 管理委員会」）を設ける。
 - (2) 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」（以下「C R 管理マニュアル」）を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策等を定める。
 - (3) 「C R 管理委員会」は、「セメダイングループ行動規範」を定め、取締役および全ての使用人に同規範（カードに記載）の常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう周知させるとともに、人事総務部が主管部門となって研修等を通じてコンプライアンスの指導をする。
 - (4) コンプライアンスに関する社内通報制度として、C R 管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。
 - (5) 「C R 管理委員会」は、これら活動を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
 - (6) コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 品質、環境、災害、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、「C R 管理委員会」が組織横断的に監視および対応を行い、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め対処する。
- (2) これらのリスクを未然に防止し、または適切に管理するために、「C R 管理マニュアル」に基づき、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。
- (3) 「品質保証本部」を設置し、「安全、安心を追求する」品質保証体制を構築する。また、社会からの環境への要請に応えることおよびグループ全体の安全衛生を統括することを目的として、「品質保証本部」内に「環境安全衛生部」を設ける。
- (4) 「生産・物流本部」、「品質保証本部」合同で、各生産部門に対し、安全衛生・環境・品質に関する生産拠点運営の査察（以下「C R 査察」）を実施する。
- (5) 災害時の社員安否確認のために、緊急時や任意のタイミングで社員及びその家族にメールを一斉送信する緊急通報・安否確認システムを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および執行役員が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、別途定める規則等に基づいて、一定の範囲の重要事項および取締役会の付議に先立つ事前審議事項に係る意思決定を機動的に行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社各社に対し、業績に関する月次報告および四半期報告を義務付け、担当する各取締役が適切に対応する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「C R 管理委員会」が当社グループ全体のリスクの監視および対応に当たる。

② 「品質保証本部」が当社グループ全体の品質保証・品質管理を担当する。

③ 監査室が当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。

④ 「C R 査察」については当社グループの生産部門を対象として実施する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 子会社における一定額以上の資産・資本の増減等財務に関する事項については、当社の経営会議決議事項とし、意思決定の役割分担を明確にする。

② 当社グループ全体の販売体制については事業本部が、生産体制については生産・物流本部が統括する。

(4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「C R 管理マニュアル」「セメダイングループ行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

必要に応じて監査室、人事総務部および管理部が監査役会事務局業務および監査役の職務の補助を行う。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に明記し、これを徹底する。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制

当社グループ内においてコンプライアンス違反または重大なリスク要因を発見した者は、自らまたは上司を通じて、社内通報窓口である「C R 管理委員会」にすみやかに報告するものとし、常勤監査役が当該委員会に出席し、または当該委員会が監査役会に定期報告することにより、監査役会がこれらの報告を受ける。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「C R 管理委員会」事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムにおいては、通報者の匿名性を確保し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを「C R 管理マニュアル」で明確にする。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

「監査役監査基準」において、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を会社に提示すること、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができることを明確にする。

11. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は、当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換を行う。

12. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会を置き、同委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する。
- (2) 反社会的勢力への対応については「セメダイングループ行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。
- (3) 不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。不当要求への対応総括部署は人事総務部（責任者：人事総務部長）とし、平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の構築に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みは次のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

- ① 定期（四半期ごと）および臨時（必要に応じ）に「C R 管理委員会」の全体会議を開催し、グループ全体におけるリスク要因の報告、確認を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告しました。
- ② 各部署において、コンプライアンス・リスク管理についての教育計画を策定し、「C R 管理委員会」において計画の実施状況が報告されました。

2. コンプライアンス

- ① 定期の朝礼において「セメダイングループ行動規範」を唱和しました。
- ② 国内の法規制や顧客・業界個別のグリーン調達、輸出にかかわる各国・地域の規制などの情報を各部門に伝達することにより、必要情報の周知・共有を図り、迅速な対応ができるよう、工場・購買・開発・営業・品質など各部門が集まり、定期的（1回／月）に「化学物質管理委員会」を開催しました。

3. 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制に関する年度計画に基づき、内部統制の整備状況および運用状況の評価ならびに各部門への不備、改善点の指摘をしました。

4. 内部監査

監査室は、監査計画に基づき、当社およびグループ全体の内部監査を実施しました。

5. その他の損失の危険の管理

- ① 緊急通報・安否確認システムにより、安否確認テストを実施しました。
- ② 公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会が開催する研修会に参加する等、反社会的勢力に関する情報を収集しました。
- ③ 当社およびグループ全体の生産部門を対象として「C R 査察」を実施しました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,071,224	流 動 負 債	8,524,686
現 金 及 び 預 金	4,321,318	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,118,150
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,012,941	電 子 記 録 債 務	1,131,747
電 子 記 録 債 権	753,609	未 払 法 人 税 等	35,629
商 品 及 び 製 品	1,733,270	賞 与 引 当 金	325,385
仕 掛 品	232,838	そ の 他	913,773
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	796,451	固 定 負 債	1,450,488
そ の 他	228,897	繰 延 税 金 負 債	42,850
貸 倒 引 当 金	△8,103	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,022,350
固 定 資 産	5,574,574	そ の 他	385,287
有 形 固 定 資 産	4,042,060	負 債 合 計	9,975,174
建 物 及 び 構 築 物	2,036,985	(純 資 産 の 部)	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	768,633	株 主 資 本	11,256,940
工 具 、 器 具 及 び 備 品	153,851	資 本 金	3,050,375
土 地	1,050,832	資 本 剰 余 金	2,581,581
建 設 仮 勘 定	31,756	利 益 剰 余 金	5,700,635
無 形 固 定 資 産	387,061	自 己 株 式	△75,651
の れ ん	70,627	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	68,862
借 地 権	62,689	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,735
ソ フ ト ウ エ ア	240,006	為 替 換 算 調 整 勘 定	40,282
そ の 他	13,738	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	14,845
投 資 そ の 他 の 資 産	1,145,452	新 株 予 約 権	58,815
投 資 有 価 証 券	592,014	非 支 配 株 主 持 分	340,185
繰 延 税 金 資 産	368,490	純 資 産 合 計	11,724,804
そ の 他	187,074	負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,699,978
貸 倒 引 当 金	△2,126		
繰 延 資 産	54,180		
開 発 費	54,180		
資 産 合 計	21,699,978		

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

科 目		金 額
		千円
売上	高価	27,647,864
売上	原価	20,285,671
売上	総利	7,362,193
販売費及び一般管理費	益	6,071,079
営業外収益	益	1,291,113
受取利息	息	1,544
受取配当金	金	19,839
その他	他	43,745
営業外費用		
支払利息	息	1,593
支払補償費	費	7,630
売却割引	引	62,048
持分法による投資損失	損	68,342
為替差	損	13,230
その他	他	36,312
経常利益	益	189,156
特別利益	益	1,167,086
固定資産売却益	益	95,361
為替換算調整勘定取崩益	益	25,104
特別損失		
固定資産除売却損	損	9,929
税金等調整前当期純利益	益	9,929
法人税、住民税及び事業税	税	1,277,622
法人税等調整額	額	196,024
当期純利益	益	16,543
非支配株主に帰属する当期純利益	益	1,065,054
親会社株主に帰属する当期純利益	益	44,619
		1,020,434

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,164,830	流 動 負 債	8,569,635
現 金 及 び 預 金	3,245,683	支 払 手 形	495,520
受 取 手 形	2,126,892	電 子 記 録 債 務	1,561,865
電 子 記 録 債 権	745,910	買 掛 金	5,411,169
売 掛 金	5,606,287	未 払 金	160,447
商 品 及 び 製 品	1,544,255	未 払 費 用	411,184
仕 掛 品	219,505	未 払 消 費 税 等	55,869
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	508,751	賞 与 引 当 金	317,063
前 払 費 用	48,473	設 備 関 係 支 払 手 形	87,732
短 期 貸 付 金	450	そ の 他	68,782
未 収 入 金	1,086,887	固 定 負 債	1,269,908
そ の 他	32,732	退 職 給 付 引 当 金	891,330
貸 倒 引 当 金	△999	長 期 未 払 金	16,550
固 定 資 産	4,894,637	長 期 預 り 保 証 金	362,026
有 形 固 定 資 産	2,936,309	負 債 合 計	9,839,543
建 築 物	1,606,199	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	98,039	株 主 資 本	10,147,373
機 械 及 び 装 置	470,596	資 本 金	3,050,375
車 両 運 搬 具	9,795	資 本 剰 余 金	2,679,447
工 具、器 具 及 び 備 品	118,410	資 本 準 備 金	2,676,947
土 地	633,268	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,500
無 形 固 定 資 産	299,011	利 益 剰 余 金	4,493,202
借 地 権	57,779	利 益 準 備 金	158,000
ソ フ ト ウ エ ア	228,521	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,335,202
そ の 他	12,711	資 産 圧 縮 積 立 金	105,580
投 資 そ の 他 の 資 産	1,659,315	別 途 積 立 金	2,500,000
投 資 有 価 証 券	516,688	繰 越 利 益 剰 余 金	1,729,621
関 係 会 社 株 式	473,291	自 己 株 式	△75,651
関 係 会 社 出 資 金	140,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,735
繰 延 税 金 資 産	352,350	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,735
そ の 他	178,701	新 株 予 約 権	58,815
貸 倒 引 当 金	△1,716	純 資 産 合 計	10,219,924
資 産 合 計	20,059,467	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,059,467

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

科 目					金 額	
					千円	千円
売 上				高		24,516,730
売 上			原	価		18,183,955
売 上		総	利	益		6,332,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				益		5,400,781
営 業 外 収 益						931,993
受 取 利 息				金	1,062	
受 取 配 当				他	223,205	
そ の 外 費 用					52,374	276,642
支 払 利 息				費	1,056	
支 払 補 償				引	7,630	
売 上 割 引				他	61,527	
そ の 利 益					29,818	100,032
経 常 利 益						1,108,603
特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益					95,361	95,361
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 売 却 損					9,929	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損					47,961	57,890
税 引 前 当 期 純 利 益						1,146,074
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税					114,268	
法 人 税 等 調 整 額					25,283	139,551
当 期 純 利 益						1,006,522

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
指定社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小 林 広 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
指定社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小 林 広 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

セメダイン株式会社	監査役会	
常 勤 監 査 役	堀 江 康 信	㊞
社 外 監 査 役	細 野 幸 男	㊞
社 外 監 査 役	渡 辺 政 宏	㊞
社 外 監 査 役	水 川 聡	㊞

以 上

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

〈メ 毛 欄〉

〈メ 毛 欄〉

《会場ご案内図》

大崎ブライトコアホール OSAKI BRIGHT CORE HALL

東京都品川区北品川5-5-15
大崎ブライトコア 3F
Tel. 03-5447-7130

◎JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
りんかい線「大崎」駅より徒歩8分

- ①南改札口を出ます
- ②改札を出て左手、新東口方向に歩きます
- ③正面に見えるエスカレーター（階段）
またはエレベーターで1階に降ります
- ④しばらく道なりに進み、小関橋を渡ります
- ⑤スターバックスを通り過ぎて、
1階にセブンイレブンがある建物です

建物・外観



3階・自動扉前



（正面にある3階止まりのエレベーター、
エスカレーターでお越しください）



※会場手前にある大崎ブライトタワーとお間違えのないようご注意ください。

ご出席者へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバー
サルデザインフォントを採用しています。